

ごみ中間処理施設整備事業の経緯について

厚木愛甲環境施設組合

■ 平成15年12月 厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画策定

ごみの焼却方式は、組合設立に先行して構成市町村（厚木市、愛川町及び清川村）間で協議を重ね、最終処分量の削減や溶融スラッグの有効利用の可能性がある、焼却＋灰溶融又はガス化溶融を中心に検討することとなった。

施設規模は、処理量325t／日とした。

■ 平成16年4月 厚木愛甲環境施設組合設置

■ 平成18年2月 構成市町村職員による検討報告

構成市町村の職員による検討会（全4回）を開催し、今後、検討する焼却方式を次のとおり選定した。

- | | | | |
|---|-----------------|---|-------------------|
| 1 | ストーカ炉＋灰溶融方式 | } | 溶融が可能な1～5までを選定した。 |
| 2 | シャフト炉方式（直接溶融方式） | | |
| 3 | 流動床式ガス化溶融方式 | | |
| 4 | キルン式ガス化溶融方式 | | |
| 5 | ガス化改質方式 | | |
| 6 | 流動床炉＋灰溶融方式 | } | 6～9は、除外 |
| 7 | 固形燃料化（RDF）方式 | | |
| 8 | 炭化方式 | | |
| 9 | バイオガス方式 | | |

【6～9除外の理由】

流動床炉＋灰溶融方式は、流動床式ガス化溶融方式へ転用されている。

固形燃料化（RDF）方式は、事故等により受注実績がなくなっている。

炭化方式は、小規模施設が中心で稼働実績も若干数である。

バイオガス方式は、研究開発の段階で稼働実績も若干数である。

■ 平成19年3月 広域ごみ処理施設採用技術検討委員会報告書策定

学識経験者及び行政職員等で構成する広域ごみ処理施設採用技術検討委員会（全5回）において、前年度選定した5方式を評価し、「中間処理施設整備基本構想」に掲げる3方式に絞り込んだ。

■ 平成19年3月 中間処理施設整備基本構想策定

施設規模：処理量330t／日 ※325t／日＋し尿残渣(5t／日)
処理方式

- 1 ストーカ炉＋電気式灰溶融方式
- 2 シャフト炉式ガス化溶融方式
- 3 流動床式ガス化溶融方式

※ 策定後、平成19年12月に建設候補地を再検討することとなる。

■ 平成20年3月 厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画策定

ごみ発生量が減少傾向にあり、今後、ごみ減量化・資源化施策の充実が予想されることから、施設規模を縮小した。

施設規模：処理量290t／日

稼働時期：平成32年度

■ 平成22年8月 厚木愛甲ごみ処理広域化焼却残渣等資源化研究会

構成市町村職員等で新たな中間処理施設から発生する溶融スラグの有効利用について次のような研究結果が報告された。

1 溶融スラグの品質管理

⇒ 溶融スラグを有効利用するには、構成市町村等の公共工事への土木資材及びコンクリート二次製品が考えられますが、この場合、溶融スラグを生産する組合がJIS認証の取得や品質の維持管理を行うこととなり、そのための体制の整備や品質維持管理のための財政的負担が生じる。

2 溶融施設から焼却炉の単独整備

⇒ 施設整備費に対する国からの交付金交付要件の緩和、近年の民間事業者による焼却灰の資源化技術の発展、溶融施設の整備に伴う環境負荷(CO₂排出の増大)及び財政負担から、組合と同時期に施設整備計画を始めた近隣の自治体等は、溶融施設を整備せず、焼却灰は、民間事業者において資源化を図る計画へ見直しが行われている。

☆ 1及び2から、今後、中間処理施設の建設候補地が選定され、施設整備に向けた事業を進める中で、有識者による検討会を設置するなど、十分な検討を行うことが必要である。

【参考】新施設整備の概要

計画処理量	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ごみ発電施設：290 t / 日（基本構想：330 t / 日） ・粗大ごみ処理施設：30 t / 日（基本構想：35 t / 日）
焼却方式	未定 ⇒ 建設工事発注時、総合評価落札方式による。
建設地	厚木市 金田（敷地面積：約1.8ha）
都市計画事項	都市施設として都市計画決定及び法規制（農用地）解除
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設整備基本構想（平成19年3月） ・厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画（平成20年3月） ・神奈川県厚木愛甲地域循環型社会形成推進地域計画（第2次計画：平成22年12月）

【参考】既存施設の概要

（1）厚木市 環境センター（厚木市・愛川町・清川村の可燃性一般廃棄物を処理）

ア 所在地	厚木市金田1641番地
イ 敷地面積	28,070㎡
ウ 竣工	昭和62年11月
エ 処理能力	ごみ焼却：327 t / 日（109 t / 24H × 3 炉） 粗大ごみ処理：50 t / 日（5 h）
オ 焼却方式	連続式 流動床炉

（2）愛川町 美化プラント（稼動終了）

ア 所在地	愛甲郡愛川町三増1656番地2
イ 敷地面積	7,500㎡
ウ 竣工	平成2年3月
エ 処理能力	ごみ焼却：56 t / 日（28 t / 16h × 2 炉） 粗大ごみ処理：15 t / 日（5 h）
オ 焼却方式	准連続式 流動床炉

（3）清川村 クリーンセンター（稼動終了）

ア 所在地	愛甲郡清川村宮ヶ瀬464番地9
イ 敷地面積	4,181㎡
ウ 竣工	昭和61年3月
エ 処理能力	ごみ焼却：10 t / 日（5 t × 2 炉）
オ 焼却方式	機械化バッチ（波動チェーン式）焼却方式